

P F I 事業に係る実施方針の策定の見通し（令和 7 年度）

令和 7 年 6 月 1 7 日
川越市

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年 7 月 30 日法律第 117 号）第 15 条第 1 項の規定により、実施方針の策定の見通しを下表のとおり公表します。

特定事業の名称	期 間	概 要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期	所管部署
なぐわし公園整備運営事業	事業契約締結日から 令和 24 年 3 月末日 (予定)	余熱利用施設の改修・維持管理・運営業務、公園の設計・建設・維持管理・運営業務	埼玉県川越市 大字鯨井 1216	令和 7 年 8 月 (予定)	都市計画部公園整備課 電話：049-224-5965